２００６春闘●東京／大阪／徳島

●3・17けんり春闘統一行動
ストライキと地域総行動 一三〇〇人が霞ヶ関包囲デモ

「06けんり春闘」実行委員会は、小泉「構造改革」と行革・企業リストラ、格差拡大・二極化社会攻勢と対決し、「反リストラ・生活できる賃金を！」をはじめとする春闘要求を掲げて、職場・地域から反転攻勢の06春闘として取り組んできました。

三月十七日は、「06けんり春闘」の統一行動として、午前中はストライキ決起の職場とそれを支援する地域総行動として取り組みました。そして、午後一時からは三十人を超える代表団で厚労省交渉を行い、二時三十分からは厚労省・霞ヶ関包囲の中央総決起集会とデモ行動を一三〇〇人を超える結集で闘い抜きました。

国労東京地本新橋支部が日比谷へデモ

少年写真新聞社前で抗議集会

霞ヶ関包囲へ1300人がデモ出発

厚生労働省前で、春闘中央決起集会

三月三日、大阪ユニオンネット春闘総行動は、NTT西日本からはじまりました。

NTT西日本

賃金明細書を交付していないNTTを所得税法違反で告発し、本社前でスト中の電通合同労組と共に約二〇〇人で「所得税法違反をやめろ」「成果主義賃金を廃止せよ」の抗議と申し入れをしました。

大阪府のSSCシステムもNTTが関与しています。教育合同も府に対して、同様の告発をしています。遠からず、大阪府もNTTも謝罪することになるでしょう。

大阪労働局

アスベスト関連疾患を、無条件で労災・公害認定し、認定に至らない被災者にも、労災と同等の保証をするなどを要請し、次の昭和シェル労組のスト激励に行きました。

明星薬品

おびただしい労基法違反、労働者の監禁・暴力、ノルマによる長時間労働の強制などを繰り返えす、信じられないような悪徳企業です。交渉団の怒りにオロオロする社長に、公安警察もあきれて帰ってしまいました。

(株)CEC

大阪府労委命令を無視し、労働組合否認を続けています。北大阪ユニオンと誠実に団交を行い、謝罪するように申し入れをしました。

尼崎市役所

教育合同尼崎支部は、市雇用の外国語指導助手が中心です。市は財政難を理由に大幅な賃金カットをしましたが、一般職員の給料は上げています。明らかな外国人差別を感じないような方策を考えると答えました。春闘勝利への闘志がわいてくる一日行動でした。**（加藤茂樹大阪教育合同書記次長）**

●3・3春闘大阪総行動
二極化社会を打ち破ろうと 刺激的に、元気に行動

●4・15春闘学習会（徳島）
多彩な現場報告 全労協の役割実感

四月十五日、徳島市で、春闘学習会を開催。北野静雄徳島全労協議長の決意表明に続き、友誼組合である全港湾四国地本徳島支部の長尾伸夫執行委員長から来賓挨拶を受けました。前田全労協副議長は「旧来は基本的に階級的視点に立った価値観で判断できたが、現在、新自由主義が横行する社会では、弱者を蹴落として勝ち抜くことが当然視され、勝ち抜くための企業は一切の皺寄せを労働者に押し付けている。労働力を正規から非正規に、年収三〇〇万円以下、生活保護世帯が増大している。国民生活に関わる公共事業の民営化問題は世界的な流れであるが、EUでの救急車や消防自動車の有料化は国民の猛反発を受け見直されようとしている。護憲・平和の政治課題は急務である。九条を守るために護憲派の総結集が求められる。政治の第三極を目指すことも必要である。全労協は生活できる賃金の確保、サービス残業の廃止、成果主義・能力主義の導入反対、パート時給一〇〇円アップ、国鉄闘争勝利に向け頑張らねばならない。」と講演。

加盟組合からは、大鵬薬品労組は組合員の権利を守ると同時に、医薬品の安全性に関わる事故防止の取り組み。酒類卸協同組合労働組合は事業として厳しい状況が続いているが、四月下旬に賃上げの闘いに頑張る。四国電通合同労働組合は構造改革以降賃金、業務、配転問題で職場が荒廃している。不誠実な団体交渉に対しては労働委員会に提訴も。ユニオン徳島では全港湾と協同でラブホテルのベッドメーキングの女性労働者の失業保険を勝ち取った。教育労働者からは教育基本法問題と人事評価制度問題との取り組みが報告された。

賃金構造大改悪に反対する大阪府教委との交渉は、二月十四日まで六回続きました。組合はねばり強い交渉で、様々な成果を勝ち取りました。

最大の成果は、講師賃金の大幅アップです。最高号給が低くおさえられていたため、一定年数を超えると給料は頭打ちになっていました。交渉で矛盾を追及し、当該講師からの強い要望をぶつけた結果、八号給（行政四号）相当の最高号給引き上げの回答が出てきました。基本給ベース小中講師289、800→310、000、高校講師302、400→323、600臨時主事182、800→208、700となります。

また、講師賃金の二級格付案を今秋提示するとの回答も勝ちとりました。

査定賃金の06年度反映をいち早く阻止しましたが、府が年も第二回大行進が、三月五日東京新宿の柏木公園で開催された。今回は運動を一歩進め「雇用保障と平等な社会」をテーマに組織、未組織を問わず多くの外国人、日本人労働者が参加した。柏木公園には、語学講師、技術者などの欧米人、自動車工場などで働く中南米やアジアの労働者と日本人労働者三〇〇人が参加、同時に福岡、大阪でも約一〇〇人が同様の行動を展開した。

企画・準備の中心となったのは全国一般南部とゼネラルユニオンの東西の外国人労働者である。この間、全国協は厚生労働省社会保険庁に対し外国人語学講師の社会保険適用を求めて交渉を続けている。この問題は外国人講師の問題にとどまらない短時間パート労働者の社会保険適用と連動しており、非正規労働者が激増する現状で極めて重要な問題となっている。こうした要求実現と「平等な社会」づくりへの決意を込めて、集会は「日本における新たな公民権運動」の出発を宣言した。

デモは、東京新名所である大久保コリアタウンを元気よく行進し、沿道の韓国人労働者、観光客の熱い注目と激励を受けた。参加者は、この成功を踏まえ来年の第三回大行進成功への決意を新たにした。

新宿を300人がデモ（３月５日）

●3・5マーチ・イン・マーチ
外国人に安定した雇用を 全国で四〇〇人が行動

昨年三月、「外国人に安定した雇用を」大行進を成功させた外国人労働者を中心に、今

●NTT関連労働組合協議会
緊張したはじめてのストライキ 組織の力、個人の力に自信を持つ

NTT前でN関労、電通労組が共同行動

始めてのストということで緊張しましたが、私の所属するN関労は①人間らしく生き・働き続けられる賃金を②安心して家族の介護できる状況を確保すること、等の要求貫徹に向け、半日拠点ストを実施しました。

私の要求は、「難病の妻の介護をしているため、通勤時間を短くして、三〇分で通える品川ツインズビルへ転勤させて欲しい」という事です。

会社は転勤に際し、「育児・介護休業法」を遵守しようとせず、昨年七月の転勤の前段に「難病の妻をかかえる社員の転勤に際し配慮していただきたい」とお願いしましたが、通勤時間は十五分延長でした。転勤後の七月に、病院に行ったときに主治医から、妻の病状は「難病に加えて脳梗塞がでてきた」と病状悪化を言い渡されてしまいました。病状の変化があったため、転勤後の七月二十五日に「病状が進行し病状悪化しているため」介護をする妻をかかえて生活している社員の配置転換のお願いを上申書として会社に提出しました。しかし五ケ月も過ぎた十二月二十二日になって七月二十五日付けの上申書を返してきました。理由は、この間、社長にも手紙を出したようだが、七月一日付の転勤で会社の業務の必要性、本人のスキルを考慮しての異動でした。会社として変更はない。七月二十五日付けの文章は受け取れない。会社として受け取らないと上申書を返してきました。会社は配転にあたって配慮した五〇分の通勤時間は今後配慮の対象でないことを宣言したのだろうと思います。

この話を妻にしたら、会社の不誠実さに、いつまで続くのかと怒っていました。私にとって、難病の妻をかかえて生活を続けていくには、金も時間も必要なので。個人でも努力します。配慮は会社だからできることなのです。三〇分の通勤を要求することは、わがままかもしれません。しかし私には必要だからお願いしているのです。皆さんの要求とともに私の要求も勝ち取るために今後も頑張りたいと思います。（H）

●大阪教育合同労組
やったぞ、講師の大幅賃上げ 査定賃金、退職金引き下げ阻止へ

イキという手段をとらざるを得なかったのです。私たちN関労は①人間らしく生き・働き続けられる賃金を②安心して家族の介護できる状況を確保すること、等の要求貫徹に向け、半日拠点ストを実施しました。

私の要求は、「難病の妻の介護をしているため、通勤時間を短くして、三〇分で通える品川ツインズビルへ転勤させて欲しい」という事です。

会社は転勤に際し、「育児・介護休業法」を遵守しようとせず、昨年七月の転勤の前段に「難病の妻をかかえる社員の転勤に際し配慮していただきたい」とお願いしましたが、通勤時間は十五分延長でした。転勤後の七月に、病院に行ったときに主治医から、妻の病状は「難病に加えて脳梗塞がでてきた」と病状悪化を言い渡されてしまいました。病状の変化があったため、転勤後の七月二十五日に「病状が進行し病状悪化しているため」介護をする妻をかかえて生活している社員の配置転換のお願いを上申書として会社に提出しました。しかし五ケ月も過ぎた十二月二十二日になって七月二十五日付けの上申書を返してきました。理由は、この間、社長にも

賃金構造大改悪に反対する大阪府教委との交渉は、二月十四日まで六回続きました。組合はねばり強い交渉で、様々な成果を勝ち取りました。

最大の成果は、講師賃金の大幅アップです。最高号給が低くおさえられていたため、一定年数を超えると給料は頭打ちになっていました。交渉で矛盾を追及し、当該講師からの強い要望をぶつけた結果、八号給（行政四号）相当の最高号給引き上げの回答が出てきました。基本給ベース小中講師289、800→310、000、高校講師302、400→323、600臨時主事182、800→208、700となります。

また、講師賃金の二級格付案を今秋提示するとの回答も勝ちとりました。

査定賃金の06年度反映をいち早く阻止しましたが、府が年も第二回大行進が、三月五日東京新宿の柏木公園で開催された。今回は運動を一歩進め「雇用保障と平等な社会」をテーマに組織、未組織を問わず多くの外国人、日本人労働者が参加した。柏木公園には、語学講師、技術者などの欧米人、自動車工場などで働く中南米やアジアの労働者と日本人労働者三〇〇人が参加、同時に福岡、大阪でも約一〇〇人が同様の行動を展開した。

企画・準備の中心となったのは全国一般南部とゼネラルユニオンの東西の外国人労働者である。この間、全国協は厚生労働省社会保険庁に対し外国人語学講師の社会保険適用を求めて交渉を続けている。この問題は外国人講師の問題にとどまらない短時間パート労働者の社会保険適用と連動しており、非正規労働者が激増する現状で極めて重要な問題となっている。こうした要求実現と「平等な社会」づくりへの決意を込めて、集会は「日本における新たな公民権運動」の出発を宣言した。

デモは、東京新名所である大久保コリアタウンを元気よく行進し、沿道の韓国人労働者、観光客の熱い注目と激励を受けた。参加者は、この成功を踏まえ来年の第三回大行進成功への決意を新たにした。

上げ、一般職員は引き下げるというものです。しかし、組合は交渉の中で、今回の提案が実施できない回答を引き出し、深夜交渉の苦労をムダにはしません。

府は06年度評価結果の07年度反映も提案してきました。学校では絶対評価を一時金勤勉手当に反映するため、一人で二八億円を総取りする可能性もあります。その財源は他の職員の勤勉手当を引き下げて捻出するのです。自己申告票未提出はD評価者と同じ扱いとなります（一年目は）。

組合は、評価結果の賃金反映絶対反対で強力な闘争を組みたてます。差別賃金を許さない基本姿勢は、講師賃金改善につながっているように、職員間の賃金格差も認めません。人事査定・「評価育成システム」は必ずつぶせます。**（山下恒生大阪教育合同労組委員長）**